

盛岡市立保育所民営化計画・第4次民営化実施計画の見直しについて

令和4年8月23日

子ども未来部

1 趣旨

令和2年3月に策定した、3年度から7年度までを計画期間とする「第4次民営化実施計画」において、6年度に民営化を予定している手代森保育園について、新園舎の建築に係る課題が生じたことから、施設整備の考え方及び移行時期を見直そうとするものである。

2 見直しの内容

(1) 施設整備の考え方

現行施設の老朽化から、民営化に際し、敷地内での建替えを行うこととしていたが、新園舎の建築に必要な擁壁設置について、隣接している水路及び河川区域等の影響から設置が不可能となったため、隣地（現況：田）の一部を市が買収・宅地整備した後、建替える方法へ見直すもの。

(2) 移行時期（事業スケジュール）

年度	見直し後	見直し前
4年度	移管先法人の選定 建替え用地の取得	移管先法人の選定
5年度	<u>宅地造成工事</u>	引継ぎ保育 新園舎建築工事
6年度	引継ぎ保育 新園舎建築工事	民営化 既存園舎解体工事
<u>7年度</u>	民営化 既存園舎解体工事	

※ 今回の見直しに関わり、第5次民営化実施計画期間への影響はない。

第4次民営化実施計画期間：3年度から7年度（3園民営化）

第5次民営化実施計画期間：8年度から12年度（第5次以降の民営化対象園は7園）

3 追加の予算措置について

施設整備の考え方の見直しにより、追加で発生する経費は、次のとおりである。

(1) 4年度9月補正予算

- ・ 宅地造成工事实施設計 12,045千円
- ・ 測量登記 1,105千円
- ・ 用地取得費 14,223千円
- ・ 不動産鑑定料 346千円

(2) 5年度当初予算

- ・ 宅地造成工事 40,000千円(概算)

4 今後のスケジュールについて

- 4年10月 保護者や保育関係者への説明会等の開催
移管先法人選定委員会の設置
移管先法人の公募
- 12月 移管先法人を選定

5 位置図

